

「南海トラフ巨大地震対策協議会」の開催について（案）

1 趣 旨

南海トラフで発生する巨大地震に対しては、中央防災会議の下のワーキンググループにおいて、今後、その予防、応急、復旧・復興の各対策の方向性等を検討することとしているが、こうした対策の検討に当たり、関係地方公共団体をはじめとする防災関係機関が参画するとともに、発災時にはこれらの機関が緊密かつ迅速な連携を図ることができるよう、官民の主体を幅広く集めた場を設定して平時及び非常時に備えた関係を構築することが急務である。

2 構成員

国の各府省庁（地方支分部局を含む）、関係地方公共団体、指定公共機関等（詳細については、別紙1「南海トラフ巨大地震対策協議会構成（案）」のとおり。）

3 組 織

協議会の下に、①関東ブロック、②中部ブロック、③近畿ブロック、④中国ブロック、⑤四国ブロック、⑥九州ブロックの6つ（案）のブロック協議会を開催する。

4 運 営

- (1) 全体協議会の事務は、内閣府政策統括官（防災担当）が処理する。
（詳細については、別紙2「南海トラフ巨大地震対策協議会運営要領（案）」のとおり。）
- (2) 各ブロック協議会の事務は、各ブロック内の構成都市府県で互選した都府県が処理する。

(府省庁、地方支分部局)

所属機関	部署
内閣官房	内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付
警察庁	警備局 警備課
	中部管区警察局
	近畿管区警察局
	四国管区警察局
金融庁	総務企画局 政策課
消費者庁	総務課
復興庁	
総務省	大臣官房 総務課
	近畿管区行政評価局
	近畿総合通信局
	中国総合通信局
消防庁	国民保護防災部 防災課
法務省	大臣官房秘書課
外務省	官房総務課 危機管理調整室
財務省	大臣官房 総合政策課 政策推進室
	近畿財務局
	大阪税関
	大阪国税局
文部科学省	大臣官房 文教施設企画部
厚生労働省	社会・援護局 総務課 災害救助・救援対策室
農林水産省	経営局 総務課 災害総合対策室
	関東農政局
	東海農政局
	近畿農政局
	中国四国農政局

(府省庁、地方支分部局)

所属機関	部署
経済産業省	大臣官房 総務課
	近畿経済産業局
	四国経済産業局
	九州産業保安監督部
	中部近畿産業保安監督部近畿支部
	中部近畿産業保安監督部
	中国四国産業保安監督部
	中国四国産業保安監督部四国支部 関東東北産業保安監督部
国土交通省	水管理・国土保全局防災課災害対策室
気象庁	総務部 企画課
	大阪管区气象台
国土地理院	企画部 防災推進室
	近畿地方測量部
海上保安庁	総務部 国際・危機管理官
	警備救難部 環境防災課
	第五管区海上保安本部
環境省	大臣官房 総務課
	近畿地方環境事務所
	中国四国地方環境事務所
防衛省	統合幕僚監部運用部運用第2課
	運用企画局事態対処課
内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当)付

(関係地方公共団体)

所属機関	部署
千葉県	防災危機管理部危機管理課
東京都	総務局総合防災部防災管理課
神奈川県	安全防災局危機管理部災害対策課
山梨県	総務部防災危機管理課
長野県	危機管理部危機管理防災課
岐阜県	危機管理部門防災課
静岡県	危機管理部危機政策課
愛知県	防災局防災危機管理課
三重県	防災対策部防災企画・地域支援課
滋賀県	防災危機管理局
京都府	防災・原子力安全課
大阪府	政策企画部危機管理室危機管理課
兵庫県	企画県民部防災企画局防災計画課
奈良県	総務部知事公室防災統括室
和歌山県	総務部危機管理局総合防災課
岡山県	危機管理課
広島県	危機管理監危機管理課
山口県	総務部防災危機管理課
徳島県	危機管理部南海地震防災課
香川県	危機管理総局危機管理課
愛媛県	県民環境部防災局危機管理課
高知県	危機管理部南海地震対策課
福岡県	総務部防災危機管理局防災企画課
熊本県	知事公室危機管理防災課
大分県	生活環境部防災危機管理課
宮崎県	総務部危機管理局危機管理課
鹿児島県	危機管理局危機管理防災課
沖縄県	知事公室防災危機管理課
千葉市	総務局危機管理課
横浜市	消防局危機管理課
川崎市	総務局危機管理室
相模原市	危機管理室

(関係地方公共団体)

所属機関	部署
静岡市	危機管理部防災対策課
浜松市	危機管理監危機管理課
名古屋市	消防局防災部防災室
京都市	財政局防災危機管理室
大阪市	危機管理室危機管理課
堺市	防災計画室
神戸市	危機管理室
岡山市	消防局危機管理課
広島市	消防局危機管理部防災課
北九州市	危機管理室
福岡市	市民局防災・危機管理部防災・危機管理課
熊本市	危機管理防災総室

(指定公共機関等)

所属機関	部署
(独)防災科学技術研究所	経営企画室
(独)放射線医学総合研究所	安全施設部安全計画課
(独)日本原子力研究開発機構	安全統括部保安管理課
(独)国立病院機構	医療部医療課
(独)農業・食品産業技術総合研究機構	企画調整部
(独)森林総合研究所	管財課
(独)水産総合研究センター	総務部庶務課
(独)土木研究所	研究企画課
(独)建築研究所	企画部企画課
(独)海上技術安全研究所	企画部企画課
(独)港湾空港技術研究所	企画管理部企画課
(独)水資源機構	管理事業部施設課
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	関西業務部
日本銀行	決済機構局業務継続企画課
日本赤十字社	事業局救護・福祉部災害対策企画室
日本放送協会	報道局災害・気象センター長
東日本高速道路株式会社	管理事業本部防災・危機管理チーム
首都高速道路株式会社	保全・交通部防災対策グループ
中日本高速道路株式会社	保全サービス事業本部企画統括チーム
西日本高速道路株式会社	危機管理防災課
阪神高速道路株式会社	総務人事部総務・法務課
本州四国連絡高速道路株式会社	安全防災課
成田国際空港株式会社	総合安全推進室
関西国際空港株式会社	セキュリティ部消防防災グループ
中部国際空港株式会社	空港運用部保安・防災グループ
北海道旅客鉄道株式会社	総務部
東日本旅客鉄道株式会社	安全企画部
東海旅客鉄道株式会社	安全対策部
西日本旅客鉄道株式会社	企業倫理・リスク統括部
四国旅客鉄道株式会社	総務部総務課
九州旅客鉄道株式会社	総務部総務課
日本貨物鉄道株式会社	総務部
日本電信電話株式会社	技術企画部門災害対策室
東日本電信電話株式会社	サービス運営部災害対策室

(指定公共機関等)

所属機関	部署
西日本電信電話株式会社	サービスマネジメント部災害対策室
郵便局株式会社	総務部
郵便事業株式会社	
日本郵政株式会社	総務・人事部危機管理室
東京瓦斯株式会社	防災・供給部
大阪瓦斯株式会社	道管事業部中央保安指令部防災・供給チーム
東邦瓦斯株式会社	総務部総務グループ
日本通運株式会社	業務部業務担当
北海道電力株式会社	総務部
東北電力株式会社	総務部
東京電力株式会社	総務部防災グループ
北陸電力株式会社	総務部総務チーム
中部電力株式会社	総務部防災グループ
関西電力株式会社	総務室防災グループ
中国電力株式会社	コンプライアンス推進部門
四国電力株式会社	経営企画部設備グループ
九州電力株式会社	地域共生本部危機管理グループ
沖縄電力株式会社	防災室
電源開発株式会社	総務部総務・法務室
日本原子力発電株式会社	総務室警備防災グループ
KDDI株式会社	運用本部運用品質管理部特別通信対策室
株式会社エヌ・ティ・ティ・コム	サービスオペレーション部災害対策担当
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	危機管理室

南海トラフ巨大地震対策協議会運営要領（案）

（目的）

第1条 南海トラフ巨大地震に対して、防災関係機関が緊密かつ迅速な連携を図ることができるよう、官民の主体を幅広く集めた場を設定して平時及び非常時に備えた関係を構築し、連携体制を強化しておくことが急務である。

このため、南海トラフ巨大地震対策に係る連携活動基盤を整備するとともに、災害応急対策を中心に各主体の対策及び計画の問題及び脆弱点を洗い出し、必要な施策の調整及び整合を図り、訓練により連携体制を検証して各主体の対策及び取組の精度を向上させ、もって、発災時における迅速、円滑な対応に資することを目的として、国の各府省庁（地方支分部局含む）、関係地方公共団体、指定公共機関等から成る南海トラフ巨大地震対策協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

（組織）

第2条 協議会は、別紙1の協議会構成員をもって開催する。

- 2 座長は、内閣府政策統括官（防災担当）が務める。
- 3 座長は、協議会構成員以外の者で南海トラフ巨大地震対策に関わりが深い者をオブザーバーとして協議会へ出席させることができる。
- 4 協議会の効率的な運営を図るため、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の6ブロック（案）からなるブロック協議会を開催する。
- 5 ブロック協議会の構成等は、別に定める。

（協議会）

第3条 協議会は、座長が必要により招集する。

- 2 座長は、第2条第3項によるもののほか、必要があると認めるときは、協議会構成員以外の者を協議会に出席させ、意見等を求めることができる。
- 3 協議会の議事は、別に定める場合を除くほか、出席した協議会構成員の過半数をもって決する。

（事務局）

第4条 協議会の事務は、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）が処理する。

（雑則）

第5条 この運営要領に定めるもののほか、必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附 則

この運営要領は、平成24年〇月〇日より施行する。